

事務連絡  
令和元年12月13日

各支部長あて

一般社団法人日本補償コンサルタント協会  
専務理事 熊谷 啓

中小企業等に対する時間外労働の上限規制の適用に向けた周知等について

標記について、別添のとおり国土交通省土地・建設産業局及び厚生労働省労働基準局より依頼があったので、所属会員に周知されるようお願いいたします。